



1. 理事長挨拶

「あつい」夏を前に

理事長 尾崎 哲則

今年は、早々と梅雨前線が現れ、昨年以上に早い時期に真夏日を迎えています。5月23・24日に、日本口腔衛生学会総会・学術大会のために沖縄を訪れましたが、もはや「夏」で、かつ「スクール」に何度も遭い、おとなしく学会場とホテルの往復をしていました。日本中、暑い日が続いている状況ですが、先生方におかれましては如何お過ごしでしょうか。

さて、今年の横浜大会にも、コロナ禍前同様の40演題に近い登録があり感謝しております。詳しいご案内は本号の後の方にありますので、ご覧ください。

アメリカのイランへの戦闘開始から3か月が経とうとしています。一方では、ホルムズ海峡の件をはじめ、今後の先行き不明であるために、医療器材・用品の提供体制にはかなり厳しい状況が起きています。特にサプライチェーンに様々な影響が起きており、政府が医療用手袋の放出を、差し当たって1140万枚を2769施設にむけて始めました。備蓄は全体では5000万枚だそうですが、医療施設は全体で18万施設ありますので、平均してしまうと300枚弱になります。在庫の確保は、個々の歯科医療機関の問題ではありますが、国民への安全・安心の歯科医療提供を大きな課題としている本学会としては、注視していく必要があると言わざるを得ません。

本学会の特異的なテーマとして、医療の提供体制に対する検討です。先月にも書きましたが、「マウスピース矯正」、「インプラント義歯」に関するディスカウント広告がSNSを中心に目立ちますが、いわゆる「美容外科」と同様に、こんな内容での広告がされていて良いのかと思います。地域での歯科医療提供体制について論議がされている中で、「歯科医師は余っている」という感を醸し出すなど、地方での問題がどこかへ行ってしまいうような気がしています。また、若い先生が新規で開業する場合、最近の物価高・地価の高騰などにより非常に厳しい状態になっています。一方、後継者がいない年配の先生も増えており、個人の資産の売買という側面よりも、歯科診療所の譲渡問題は、地域での歯科医療提供体制に関する課題となってきました。地方のみならず、大都市圏でも近郊住宅地でも起きています。特に、ニュータウンがオールドタウン化して、少し特殊な形態で起きています。

さて、本学会は、4月末が年度末になっており、今回が法人化後8回目の決算をしました。会員の先生方・執行部の先生方の努力により、何とか黒字の決算でありました。感謝です。

本学会は安全安心信頼の歯科医療提供体制の構築を目指し、地域連携での歯科医療の在り方を見ていく必要性、継続的な歯科医療を安定して提供できる運営管理（経営環境に関わる問題も含めて）も課題としてきました。国際問題に起因し急激で大きな変化を示す経済環境、少子高齢化・人口偏在が想定以上のスピードで進行している我が国の社会環境下での、歯科医療に関わる多くの課題について、会員の先生方と一緒に各地域や各分野で展開できてこそ、本学会の意味があるものと考えています。毎度のことでありますが、今後も会務運営に向けて、是非ご協力を賜りたいと存じます。

日本歯科医療管理学会 2026年度総会・第67回学術大会

併催 関東甲信越歯科医療管理学会
総会&第32回学術大会

日本歯科医療管理学会 2026年度総会・第67回学術大会
大会長 大金 誠
＜関東甲信越歯科医療管理学会会長＞

【プロローグ】

この度、「日本歯科医療管理学会 2026年度総会・第67回学術大会」を、関東甲信越歯科医療管理学会の主管により開催する運びとなりました。会期は2026年7月11日(土)・12日(日)の2日間、会場は神奈川県歯科医師会会館でございます。

これまで東京周辺で開催された学術大会はすべて大学が運営しており、地方会が主管を務めるのは初の試みとなります。関東地方会一同、一丸となって準備を進めております。

本学術大会のテーマは『歯科医療の明日そして未来』です。企画・立案にあたり、女性歯科従事者や新卒者(臨床研修医)の皆様にも興味を持っていただけるよう、特別講演やシンポジウム、一般口演、ポスター発表、企業展示などを網羅いたしました。詳細は後述の案内をご覧ください。

【開催要旨】

1. 運営体制について

本学術大会(神奈川大会)の企画・立案・運営は、神奈川県歯科医師会と関東甲信越歯科医療管理学会の両組織による共催にて担当いたします。

2. 前回大会(沖縄大会)からの系譜

2025年7月に沖縄県那覇市で開催された第66回学術大会では、「2040年未来に向けての羅針盤」をテーマに、超高齢社会において求められる歯科医療の方向性について活発な討議が行われました。

3. 本大会のテーマと企画方針

今回の第67回学術大会も沖縄大会の方向性を踏襲し、『歯科医療の明日そして未来』をメインテーマに掲げました。企画・立案にあたっては、本学会員の約7割が開業医の先生方で構成されている点を深く考慮し、日々の臨床や医院管理に直結する有意義な内容となるよう留意いたしました。

具体的には、以下の4つの事項に重点を置いて企画を進めております。

日本歯科医療管理学会
2026年度総会・第67回学術大会

併催 関東甲信越歯科医療管理学会
総会&第32回学術大会

『歯科医療の明日そして未来』

会期 2026年7月11日(土)・12日(日)

会場 神奈川県歯科医師会館
神奈川県横浜市西区住吉町6丁目68番地

大会長 大金 誠 (関東甲信越歯科医療管理学会会長)
名誉大会長 守屋義雄 (神奈川県歯科医師会会長)
実行委員長 林 昌三 (関東甲信越歯科医療管理学会理事)
年報委員長 今宮主夫 (神奈川県歯科医師会事務長)

共催：一般社団法人日本歯科医療管理学会 / 関東甲信越歯科医療管理学会 / 公益社団法人神奈川県歯科医師会

<https://jsdpm67.kanagawa.jp>

- (a) 歯科界の現況把握： 歯科医師の高齢化や減少への危機感
- (b) 現状への対応策： 大学受験生の意識改革を含めた、今後の確保と育成
- (c) 明るい未来像の探求： コ・デンタルスタッフ（歯科医療従事者）も含めた未来の展望
- (d) 女子学生への留意： 歯科医療の3本柱（教育・臨床・研究）を基本としつつ、現在の医科・歯科大学における学生の約半数を女子が占めている現状への配慮

4. 日本歯科医師会との連携強化

さらに、開業歯科医師の母体である「日本歯科医師会」の医療管理部門と、これまで以上に緊密な連携を図っていく必要があると強く認識しております

【エピローグ】

1. 特別講演・シンポジウム

特別講演には日本歯科医師会の高橋英登会長をお招きいたします。また、シンポジウム（2-2）には寺島常務理事にもご登壇いただく予定ですので、ぜひご期待ください。

2. 女性歯科医療従事者とZ世代の活躍（シンポジウム 2-1）

歯科界の最重要課題として、女性従事者の皆様の臨床でのさらなる活躍に期待が寄せられています。シンポジウム（2-1）では、ダブルライセンスをお持ちで、多方面で活躍されている先生方や、その途上にある学生の皆様にもご登壇いただきます。Z世代の若い先生方や学生の皆様にとっても、刺激的で参加しやすい企画となっております。

3. 2日間のランチョンセミナー（お食事のご案内）

本大会期間中の2日間、ランチョンセミナーを企画しております。ご参加の皆様には、以下のような魅力的なお食事をご用意する予定です。

▶オーベルジーヌ：

「ロケ弁の定番」として大人気の味わい深い欧風カレー

▶崎陽軒： 横浜といえばこれ、名物の伝統的な「シウマイ弁当」



オーベルジーヌ：
欧風カレー

4. 抜群のアクセスと魅力的なロケーション

会場は、都内主要駅や羽田空港から約30分の好立地（JR桜木町駅から徒歩約5分）に位置する「神奈川県歯科医師会館」です。プライベートの時間もお楽しみいただけるよう、近隣の元町・中華街駅から新宿三丁目駅まで直通電車だと約1時間で移動できるなど、都心へのアクセスも大変スムーズです。



崎陽軒：シウマイ弁当

5. 会員の皆様へ

初夏の横浜で開催される第67回学術大会へ、全国の会員の皆様がお誘い合わせの上、ご参集くださいませよう心よりお願い申し上げます。素晴らしい大会となりますよう、関係者一同、皆様のお越しを万全の態勢でお待ちしております。

日本歯科医療管理学会 2026 年度総会・第 67 回学術大会プログラム・抜粋

7月11日(土)

▶アピール講演<10:00~10:45>

「航空から学ぶ医療のヒューマンエラー対策」
進 俊則先生(日本航空機操縦士協会 会長)

▶ランチョンセミナー<12:20~13:05>

「歯医者さんのキャッチフレーズ、ロゴ・マークをつくるー新しきこと、珍しきこと、面白きことー」
若林 覚先生(元 サントリー美術館副館長・支配人、元練馬区立美術館長)

▶教育講演(認定医研修会指定講演)<15:20~16:25>

「これからの歯科医療管理」
柴垣博一先生(日本歯科医療管理学会新理事長)
『『歯科医療管理』が歩んできた今までと今後」
尾崎哲則先生(日本歯科医療管理学会前理事長)

▶特別講演<16:30~17:30>

「厳しい歯科界を救うのは医療管理学!!」
高橋英登先生(日本歯科医師会会長)

▶懇親会(会員参加)<18:30~20:30>桜木町・アパホテル)

<https://www.apahotel.com/resort/yokohama/>

<当日参加申込可・午前中まで>

7月12日(日)

▶シンポジウム 2-1<10:30~12:00>

企画: 関東甲信越歯科医療管理学会

テーマ: 「女性の活躍編(ダブルライセンス)」

- ・「ピンチを感じた時にこそ、そこにチャンスが生まれる」
呉橋美紀先生(東京都開業・西馬込駅前クリニック 歯科)
- ・「訪問歯科医師と訪問歯科衛生士の現実そして未来」
浮谷得子先生(千葉県開業・浮谷歯科医院)
- ・「法歯学分野における現場から人材育成への展開」
斉藤久子先生(東京科学大学法歯学分野准教授)
 - ・「歯科衛生士から法歯学へ、そして歯科医師へーダブルライセンスが拓く女性のキャリアー」
小出さくら氏(昭和医科大学歯学部2年生)
- ・「人と関わることが好きな私が選んだ道」
古野満理佳氏(東京科学大学歯学部5年生)

▶ランチョンセミナー<12:15~13:00>

「口腔から全身を支える歯科へー医科歯科連携時代の新たな役割ー」

淀江晃太郎氏（株式会社バイオガイア副社長、バイオガイアアカデミー校長）

▶基調講演：医療法・法令<13:10~14:00>

「医療法改正とこれからの医療制度の展開」

西嶋康浩先生（厚生労働省医政局地域医療計画課長）

▶シンポジウム 2-2<14:15~15:45>

企画：神奈川県歯科医師会

テーマ：「**医療承継に関する現状及び課題の比較と分析**」

- ・木村 哲也先生（大分県歯科医師会会長）
- ・桑名 良尚先生（三重県歯科医師会常務理事・日本歯科医師会医療管理委員会委員長）
- ・今宮 圭太先生（神奈川県歯科医師会専務理事）
- ・寺島多実子先生（日本歯科医師会常務理事）

▶閉会式<15:55~16:00>

▶上記以外に 7/11（土）、午前・午後<一般口演>

7/12（日）、朝一番<ポスター発表>2 Way Type





【準備委員の独り言】

- 1、ホテル探しについて →→→ 横浜より電車で10分前後移動した駅で探してみてください。予算内の宿泊施設があると考えています。
- 2、ポスターの右下にある TOY MUSEUM (旧・ブリキのおもちゃ博物館) で『DENTIST BEAR』にも出会えます。

横浜観光情報：<https://www.welcome.city.yokohama.jp/>

- 3、横浜中華街は世界・日本中からのお客さまでいっぱいです。会場で神奈川県歯の先生方に聞くのが一番かと思います。特に、準備委員長の今宮先生に聞いてください。



(1) 広東飯店

昭和36年創業の老舗広東料理店。ふかひれ、北京ダック、手作り点心など王道メニューがそろい、「豚バラ肉のやわらか煮」が看板料理です。中華街で“ちゃんとした広東料理を落ち着いて食べたい”人に向く一軒です。

住所 横浜市中区山下町144

営業時間 平日 11:00-15:00 / 17:00-21:30

土日祝 11:00-21:30 定休日 不定休 (月1回程度)



(2) 謝甜記

横浜中華街で中華粥といえばまず名前が挙がる有名店。朝から食べられるやさしい味わいのお粥が人気で、観光客にも地元客にも支持されています。胃にやさしく、朝食や軽めランチにもぴったりです。

住所 横浜市中区山下町189-9

営業時間 8:30-15:00 / 17:00-20:30

金土は夜 21:30 まで

定休日 水曜日



(3) 徳記

昔ながらの空気感が残る老舗で、名物は豚足麺（豚足そば）。7～8時間煮込んだ豚足はプルプル・トロトロで、コアな中華街ファンに人気があります。観光向けというより“知る人ぞ知る実力派”という印象です。

住所 横浜市中区山下町 166

営業時間 11:00-15:00 / 17:00-22:00

定休日 なし



(4) 安記

お粥の名店として知られる、70年の歴史を持つ人気店。さらっとした塩味のお粥が特徴で、全12種類あると紹介されています。謝甜記と並んで“お粥を食べるなら外せない店”として名前が挙がります。

住所 横浜市中区山下町 147

営業時間 木～月 10:00-20:00

定休日 水曜日



(5) 江戸清（肉まん）

横浜中華街の肉まんの定番店。特に大きなブタまんが有名で、“食べ歩き中華街”の代表格です。がっつり系の中華まんを片手に歩きたいなら、まず候補に入るお店です。

住所 横浜市中区山下町 192

営業時間 平日 10:00-19:30 /

土 10:00-21:00 / 日祝 10:00-20:30

定休日 無休



(6) 翠香園（ゴマダンゴ）

横浜中華街・市場通りにある元祖中華菓子専門店。月餅や玉帯糕なども有名ですが、手軽に楽しむなら「ごま団子（煎堆／チントイ）」が人気。中に空洞をつくることで、もっちりしつつ軽い食感に仕上げているのが特徴です。

住所 横浜市中区山下町 148

営業時間 10:00-20:30

定休日 月曜日



(7) 玉泉亭 本店・横浜ポルタ店（サンマーメン）

1918年創業の老舗で、サンマーメンの代表格として知られる名店。玉泉亭では、細麺×醤油スープ×野菜たっぷりの熱々あんというスタイルが楽しめます。横浜らしいご当地麺を食べるならかなり有力候補です。

住所 本 店： 横浜市中区伊勢佐木町 5-127

ポルタ店： 横浜市西区高島 2-16-1 B1F

営業時間 本店 11:00-21:00 / ポルタ店 11:00-22:00

定休日 本店 火曜日 / ポルタ店はポルタに準ずる



- (8) 会場近くの馬車道のトンカツの名店「勝烈庵 総本店」
馬車道を代表する老舗とんかつ店。昭和2年創業で、特製の生パン粉と秘伝のソースにこだわった“横浜の味”として親しまれています。中華街観光とあわせて、洋食・とんかつの名店を入れたときにぴったりです。

住所 横浜市中区常盤町 5-58-2
営業時間 11:00-21:30 (L.O. 21:00)
定休日 無休 (年数回設備点検休あり)



- (9) 参加の地元の先生に聞くのも、いいかも・・・。
- (10) その他、鎌倉・葉山・横須賀と30分圏内にあります。



鎌倉「鶴岡八幡宮」



葉山「葉山港」



横須賀「戦艦三笠」

3. 専務報告

専務理事 柴垣 博一

1) 令和8年度 第1回日本歯科医療管理学会理事会 (Web開催)

日時 2026年6月27日(土) 14時から17時
場所 日本歯科大学・Web開催
理事長・副理事長・専務理事・常務理事は、会場参加になります。

2) 各地方会令和8・9年度代議員推薦のお願い

各地方会代表者宛に令和8・9年度代議員推薦の案内が届いていると思います。締め切りが過ぎて
いますので、早急に事務局にご提出ください。

3) 第67回日本歯科医療管理学会総会・学術大会案内

2026年7月11日(土)12日(日)第67回日本歯科医療管理学会総会・学術大会が関東甲信越歯科
医療管理学会大金誠大会長のもと、神奈川県歯科医師会のご協力のもと、横浜(神奈川県歯科医師会
館)にて開催されます。横浜には多くの宿泊施設がございますが、間近になりますと価格が急騰いた
しますので、早目の宿泊の確保をお願い致します。最寄りの駅は、関内駅・桜木町駅になります

大会テーマ 「歯科医療の明日そして未来」

大会長 大金 誠 (関東甲信越歯科医療管理学会会長)
名誉大会長 守屋 義雄 (神奈川県歯科医師会会長)
実行委員長 林 昌二 (関東甲信越歯科医療管理学会理事)
準備委員長 今宮 圭太 (神奈川県歯科医師会専務理事)

総会・役員会 2026年7月10日(金) (予定)
常務理事会 12:00~13:00
理事会 13:00~13:45
社員総会 14:00~16:00 各種委員会 16:00~16:25
日本歯科医学会(小林隆太郎先生講師)・役員連絡協議会 16:30~17:00
役員・代議員・委員会メンバー懇親会(華正楼) 18:30~
学術大会 2026年7月11日(土) 9:00~17:30 会員懇親会 18:30~20:30
12日(日) 9:00~16:00

**注意：前回までは、総会後の懇親会は理事のみで行なっていましたが、本大会より、理事ならびに代
議員・委員会メンバーをも対象に懇親会を開催いたします。**

総会出欠席案内に懇親会の案内もございますので、奮ってご参加いただければ幸いです。

4) 地域関連団体総会・学術大会案内

第26回四国歯科医療管理学会総会・学術大会

テーマ 「歯科医院における健康を考える」
日時 2026年8月22日(土)～23日(日)
場所 愛媛県歯科医師会館
大会長 佐々木 正和
実行委員長 田渕 浩一郎
準備委員長 寺川 暢博

第30回東海歯科医療管理学会総会・学術大会

テーマ 「未来の歯科を育てる今の一步」
日時 2026年8月30日(日) 13:00～17:00
場所 ウィンクあいち 120室
大会長 成田 俊英

第29回近畿北陸歯科医療管理学会総会・学術大会

テーマ 「歯科界をもっと強く、もっとオモロク！from Osaka」
日時 2026年9月13日(日)
場所 大阪府歯科医師会館本館

第27回中国地域歯科医療管理学会総会・学術大会

テーマ 「10年後の地域歯科医療体制を考える」
日時 2026年11月1日(日)
場所 山口県歯科医師会館
大会長 小山 茂幸

第8回(通算29回)みちのく歯科医療管理学会総会・学術大会

テーマ 「歯科医療管理の実践で医療安全の向上を！」
日時 2026年11月8日(日)
場所 秋田県歯科医師会館
大会長 佐藤 勤一

第27回九州歯科医療管理学会総会・学術大会

テーマ 「スタッフのライフステージと働きやすい職場づくり」
※大分県歯科医師会医療管理セミナー
日時 2026年11月29日(日)
場所 ホルトホール大分

4. マンスリーレターコラム

広報委員会委員長 勝部 直人

厚生労働省が令和8年3月27日に発出した通知（保医発 0327 第7号）により、保険医療機関等において患者から徴収できる費用の考え方がこれまでより明確化されました。同年6月1日の施行に伴い、患者都合による診察直前のキャンセル料の徴収が正式に認められることとなり、導入の検討を始めた医院も多いのではないのでしょうか。

かつて「虫歯の洪水」と言われた時代から一変し、現代の歯科医療は技術の高度化や安全への配慮から、診療に要する時間が確実に増加しました。それに伴い、患者一人あたりに割り振る時間も増大しています。また、タイムパフォーマンスを重視する患者側の要求と、確実な治療を提供したい医療者側のニーズが合致した結果、現在は「完全アポイント制」によって一人一人の診療時間を確保する体制が常態化しています。

しかしながら、未だに「歯科医師は同時に何人もの患者を並べて治療している」と誤解している患者は少なくありません。さらに、診療予約に関するDX（デジタルトランスフォーメーション）が進み、ウェブ等で容易に予約が取れるようになった反面、キャンセルに対する心理的ハードルが下がり、責任感が希薄化している現状もあります。一方で、直前や無断でキャンセルをした患者に対し、医院側が注意を促したくとも、気まずさを察して強く言えないという実態も存在します。この「曖昧な対応」が、結果として患者の予約に対する当事者意識をさらに低下させるという悪循環を生んでいます。

昨今の物価高や光熱費、人件費の上昇に加え、不安定な世界情勢による歯科材料費の高騰は、医院経営を激しく直撃しています。このような状況下での直前や無断のキャンセルは、単なる時間的損失に留まらず、医院経営をダイレクトに圧迫します。ひいては、日本の歯科医療が誇る「質と安全の担保」さえも揺るがしかねない深刻な課題と言えるでしょう。

しかしながら、実際にキャンセル料を設定した場合、その徴収に同意できない患者の離反を危惧する医院は少なくないでしょう。中東情勢の緊迫化に伴う物価高に悩む国民にとって、歯科受診におけるキャンセル料の発生はマイナスイメージになりかねません。徴収を行わない他院への転院を模索することは、生活防衛の観点からも自然な心理と言えます。

「歯科医院の数はコンビニエンスストアの店舗数より多い」と形容される歯科界において、過疎地でない限り、患者にとって代替となる選択肢は文字通り過剰に存在します。キャンセル料の導入が、かえって地域における競争力の低下を招きかねないというジレンマが、多くの医療機関の足かせとなっているのが現状だと思います。

実際にキャンセル料を設定した場合でも、その金額は状況により異なるものの1000円から5,000円程度にとどまるとの予測もあります。予定していた治療内容にもよりますが、本来得られるはずだった収益を十分に補填できているとは言い難いでしょう。そもそも、来院されなかった患者からどのように徴収するのかという実務的な問題もあり、患者の心理的負担の大きさに比べ、医院が得られる恩恵は少ないと考えられます。

ここで重要なのは、性急にキャンセル料の徴収に踏み切るか否かではなく、それ以前に「医院としてキャンセル対策にどれだけ真摯に取り組んできたか」という点にあります。これまで十分な対策を講じないまま、「厚生労働省の通知」を笠に着て一方的に患者へ責任を転嫁すれば、不信感を招き、深刻な患者離れを引き起こすのは火を見るより明らかです。

まずは丁寧な対話を通じて、前述したキャンセルがもたらす「医療の質と安全の損失」を、患者と共有することが先決でしょう。その上で、SNS等を活用したリマインド機能の強化など、システム面からのアプローチを徹底する必要があります。「アポイントの厳守を求めるのは、良質かつ安全な医療を提供するためであり、すべては患者の利益に帰する」という医療倫理を、いかに院内全体で共有できるかが鍵となります。こうした不断の努力を尽くした末の「最終的なセーフティネット（補完機能）」としてキャンセル料が位置づけられてこそ、制度は初めて有効に機能すると考えられます。医療者側の誠実な姿勢が伝われば、患者の理解と受容も自ずと得られるのではないのでしょうか。

「自院ではそこまでの対策を講じてこなかった」と、躊躇される先生も少なくないでしょう。そのため「しばらく様子を見よう」と静観に傾きがちですが、この制度変更をむしろアポイントの適正化に向けた「好機」と捉えるべきだと考えます。たとえ現時点でキャンセル料の徴収を行わないとしても、まずは厚生労働省の通知内容を、院内掲示板やデジタルサイネージ（院内の大型ディスプレイ）等で広く周知することには大きな意味があります。

歯科医院における直前キャンセルや無断キャンセルが、今や社会問題化している事実を患者と共有することは、医療者と患者の双方で行動変容を図る絶好の契機となるからです。このアナウンス効果と呼び水として、前述の院内対策を徹底することで、行動科学で言うところの「ナッジ理論」によって患者自身の行動変容を誘発し、キャンセル率を大幅に低下させる可能性があります。この段階を経て、最終的な防衛策としてキャンセル料の徴収へと踏み切る「段階的導入」が現実的と言えます。

そもそも、安易なキャンセルを繰り返す患者は、本質的に治療への受療態度（コンプライアンス）が低く、時に良質な医療提供の妨げとなります。こうした層の離反や転院は、長期的には医院の経営や診療環境の適正化において、マイナスではなくむしろプラスに働く可能性さえ秘めているのではないのでしょうか。

いずれにせよ、キャンセル問題の本質は、「医療機関と患者との信頼関係」そのものにほかなりません。キャンセル対策は、一歩間違えれば「一方的な義務の押し付け」となりかねませんが、本来は医療者と患者の双方が責任を分担し、相互の信頼とリスペクトを示す「証」であるべきだと考えます。徹底したキャンセル対策の実施や、今回のキャンセル料徴収という新制度の活用は、患者との絆をより強固にし、結果として「良質かつ安全な歯科医療を提供し続けるため」の有用なツールとなり得るでしょう。

今回、このキャンセル料徴収の問題を行動科学の観点も含めて論じてみましたが、今後、本マンスリーレターにおいて諸先生方の多様な見解を拝聴できれば幸いです。来たる7月の横浜での学術大会の場において、全国の先生方とさらに深く、活発な議論を交わすことを楽しみにしています。

発行者：（一社）日本歯科医療管理学会 理事長 尾崎哲則
編集者： 広報委員会 委員長 勝部直人

本マンスリーレターの著作権は日本歯科医療管理学会に属しております。 転用等はお控えください。
